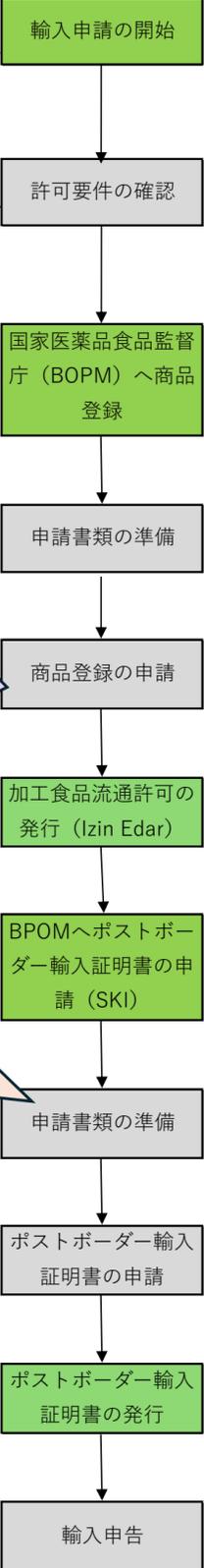


清涼飲料水（ジュース）の輸入手続きフロー

- <輸入申請開始までにそろえておくべき許認可等>
- ◆輸入業者事業者番号（API）として有効な事業者基本番号（NIB）
 - ◆最低資本金
 - ◆納税者番号（NPWP）、VAT課税業者登録（PKP）
 - ◆原産国の企業からの指名書（契約書の形式、公証要）
 - ◆倉庫登録証（TDG）
 - ◆加工食品安全マネジメントシステム規格適合証明書（SMKPO）



- <レジストレーション・システムにアカウント開設>
- 申請書（会社のデータ）
 - NIB
 - 納税者番号(NPWP)
 - 指名書（公証要）
 - GMP（適正製造規範）/HACCP（危害分析および重要管理点）証明書または同様の証明書あるいは原産国政府による監査結果
 - 加工食品安全マネジメントシステム規格適合証明書

- <SKIサービスサイトにアカウント開設>
- 申請書
 - NIB（事業者基本番号）
 - NPWP（納税者番号）
 - 輸入予定商品のHSコード一覧
 - 責任者の住民証（KTP）と誓約書
 - 会社の倉庫と事務所の写真（前面と背面）
 - 輸入委任状（公正証書の形式、輸入を委任する場合）
 - 加工食品安全マネジメントシステム規格適合証明書（SMKPO）

- <https://oss.go.id/>から
<https://ereg-rba.pom.go.id/>
- 申請フォームに入力
 - 申請書類をアップロード
 - 商品登録料を支払う
- ※商品登録は商品、包装の種類、構成要素、ラベルのデザインごとに都度必須
※有効期間は5年間（有効期限の6か月前から10日前までに更新）

- <商品登録の申請に必要な書類や情報>
- 申請書
 - 原材料組成に関する情報またはリスト
 - 生産工程
 - 消費期限に関する情報
 - 生産コードに関する情報
 - ラベルデザイン
 - 製品写真
 - ラベル翻訳文
 - 衛生証明書または自由販売証明書
 - 分析証明書（金属・化学・細菌汚染、食品添加物、栄養素、品質・特徴）
 - 特定の原材料・添加物のスペック
 - 原産国の企業からの指名書（契約書の形式、公証要）

- 必要に応じて
- SNI証使用製品証明（SPPT-SNI）
 - 有機認証
 - 遺伝子組換え食品である旨の証明
 - 放射線照射の証明
 - ハラル認証

- <ポストボーダー輸入証明書の申請に必要な書類や情報>
- 申請書（輸入業者の名称と住所、食品カテゴリーと商標、梱包の種類、重量/数量、輸入量、輸出国、輸出者に関する情報、インボイスとパッキングリストの情報、消費期限、ロット/バッチ/生産コード、船降港）
 - 分析証明書（金属・化学・細菌汚染、食品添加物、栄養素、品質・特徴）
 - 分析結果（ホルムアルデヒド、メラミン、着色料）
 - 包装の写真
 - パーチエースオーダー（PO、ホテル・レストラン・バーによって使用される場合）
 - 加工食品流通許可証(Izin Edar)
 - 製造日/消費期限およびロット/バッチ番号が記載された書類
 - インボイス
 - パッキングリスト
 - 商品登録時に承認されたラベル
 - 協業契約書（公正証書の形式、登録承認を有する輸入業者と異なる輸入業者によって加工食品の輸入が行われる場合）
 - 製造業者からの証明書（輸入書類にある加工食品の名称が流通許可に記載されているものと異なる場合）/レファレンスレター（輸出者が製造業者と異なる場合）

- e-bpom.pom.go.idまたは<https://insw.go.id/>にて
- 申請フォームに入力
 - 申請書類をアップロード
 - 商品登録料を支払う